

令和5年6月吉日

一般社団法人  
共益型三重県臨床工学技士会  
会員 各位

一般社団法人  
共益型三重県臨床工学技士会  
会長 中村 博一  
事務局長 板垣 正幸



## 第8回（令和5年度） 一般社団法人 共益型三重県臨床工学技士会 定時総会のお知らせ（改正版）

日時： 令和5年6月25日（日曜日）10時から（受付：9時45分から）  
会場： 三重県教育文化会館 第2会議室  
所在地： 〒514-0003 三重県津市桜橋 2-142

※ 総会成立には、正会員の**3分の1以上**の出席（議決権行使書面状含む）が必要です。  
また**特別決議の一部定款の変更**には、正会員の**半数以上**であって、正会員の議決権の**4分の3以上**にあたる議決を経なければ変更することができません。

※正会員の皆様には、同封の「**議決権行使書面状**」はがきに必要事項を記入し、  
**6月23日（金）迄**に事務局へ届くよう投函を宜しくお願いします。

~~※ 総会の出席・欠席のどちらかに○を付けて下さい。~~

~~※ 欠席に○をされた方は、各審議議案について書面により議決権を行使できます。~~

※ 各審議事項の**賛・否**のどちらか一方に○を付けて下さい。

※ **賛・否の両方に○を付けたり、記載がない場合は**、該当審議事項について**無効票**となります。注意してください。

※ これにより総会に参加したことになり、定足数を満たす一員で、各審議事項について**賛・否**の一票を投じたこととなります。

※ 出席される方は、総会当日に同封の議案書を必ず持参して下さい。

※ 当日は、定時総会への「出席」を伴わずに、Webにて審議等を確認・傍聴することができるハイブリッド参加型バーチャル定時総会を実施させていただきます。

※ 以下のURLまたはQRコードから参加登録ができます。

但し、総会において出席した会員に認められている質問や議決権を行なうことはできません。